

2 工業用水道事業

(単位：千円)

(1) 老朽化・耐震化対策

小瀬川工業用水道送水設備更新事業	P14	224,000
老朽化した送水設備の更新にあわせ、耐災害性の向上を図るため、電気設備やポンプ設備の浸水対策を実施		
厚東川2期ルートバイパス管布設事業	P15	230,000
有帆配水池から東須恵接合点までを二条化するバイパス管布設工事を実施		
木屋川工業用水道二条化事業	P16	367,000
湯の原ダムから小月配水池までを二条化する送水管布設工事を実施		

(2) 工業用水の需要開拓

拡	工業用水の需要開拓に向けた取組の強化	P17	38,000
工業用水の需要開拓を図るため、県内の未受水企業へのアプローチや工業用水の情報発信、企業立地セクションとの連携した取組（企業立地フォーラムの開催等）を推進			
	工業用水利活用設備設置支援事業	P18	95,000
新規受水または契約水量を増加する企業の初期費用を支援することにより、工業用水の需要拡大を推進			

(3) 工業用水道料金制度

二部料金制の運用	収入	△54,000
企業のコスト競争力強化に向けた二部料金制の運用		

(4) 地域・環境への貢献

水源林整備推進事業【再掲】	P20	23,000
森林の持つ水源涵養機能の維持・増進を目的とした県事業に対し助成		
水を守る森林づくり推進事業【再掲】	P20	2,400
水源ダム上流部における、企業や地域住民との協働による森づくり活動へ助成		

(5) デジタル技術の活用

新	デジタル技術導入推進事業【再掲】	P21	11,000
インフラ点検等においてデジタル技術を導入し、電気や工業用水の安定供給体制を強化			

小瀬川工業用水道送水設備更新事業

224,000 千円

(1) 概要

小瀬川工業用水道において、老朽化した送水設備を更新するとともに、耐災害性の向上を図るため、ポンプ棟地下1階にある電気設備一式を1階に移設します。

また、地下にあるポンプ設備の浸水対策としてポンプ棟建屋に防水壁を設置します。

(2) 予算額

224,000千円

(3) 事業内容

機械設備製作、
ポンプ設備更新



≪ポンプ設備：更新≫



≪ポンプ操作盤：更新・移設≫

(4) 工事計画

項 目	R2	R3	R4	R5
送水設備更新	ポンプ設備製作	機械設備製作 ポンプ設備更新	機械設備製作 ポンプ設備更新	
防水壁設置				

厚東川2期ルートバイパス管布設事業

230,000千円

(1) 概要

厚東川第2期工業用水道において、漏水事故等の非常時にも工業用水の安定供給が可能となるよう、バイパス管布設工事（有帆配水池～東須恵接合点）を行います。

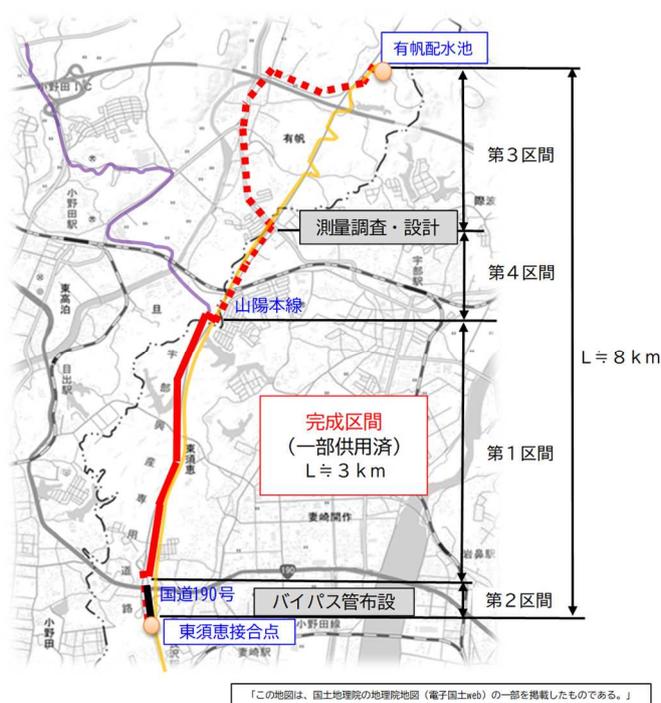
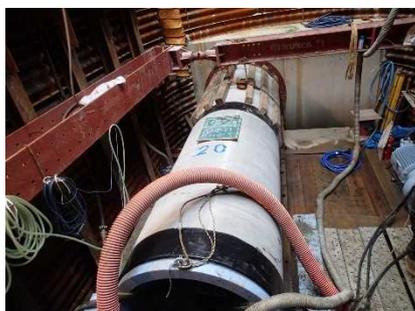
(2) 予算額

230,000千円

(3) 事業内容

第2区間(国道190号～東須恵接合点)：バイパス管布設

第3・4区間（有帆配水池～山陽本線）：測量調査・詳細設計等



《厚東川2期ルートバイパス管布設事業概要図》

(4) 工事計画

項目	～R1	R2	R3	R4	R5以降
第1区間 (山陽本線～国道190号) 【平成22年度～令和元年度】					R5供用開始 予定
第2区間 (国道190号～東須恵接合点) 【平成30年度～】			バイパス 管布設		
第3・4区間 (有帆配水池～山陽本線) 【令和2年度～】			測量調査・ 詳細設計等	バイパス 管布設	

木屋川工業用水道二条化事業

367,000 千円

(1) 概要

木屋川工業用水道において、漏水事故等による非常時にも工業用水の安定供給が可能となるよう、送水路の二条化（湯の原ダム～小月配水池）を行います。

(2) 予算額

367,000千円

(3) 事業内容

第1期区間(保木工区)：電動ゲート製作・設置 **【R4年度供用開始予定】**

第2期区間(大野工区)：送水管布設、用地買収等



(4) 工事計画

項目	～R1	R2	R3	R4	R5 以降
第1期区間(保木工区) 【平成26年度～】		送水設備	電動ゲート 製作・設置	供用開始予定	
第2期区間(大野工区) 【平成30年度～】	測量設計	用地買収	送水管布設 用地買収	送水管布設	

拡 工業用水の需要開拓に向けた取組の強化 38,000 千円

(1) 概 要

未契約水の解消や企業の再編等に伴う減量等への対応を図るため、工業用水の需要開拓に向けた取組を強化します。

POINT

工業用水の需要開拓を図るため、県内未受水企業等へのアプローチの強化やフォーラムの開催などトップセールスによる企業誘致活動と緊密に連携した取組を推進
→令和3年度はアプローチ先（ターゲット）を拡充
県内:ターゲット業種の拡充、県外:オンラインを活用した発信力の強化

(2) 事業内容

① **拡**工業用水需要開拓強化事業（8,000千円）

県内未受水企業等への需要開拓や、本県工業用水を効果的に発信するためのPR活動を強化するとともに、企業誘致を通じた需要開拓を推進するために企業立地セクションと連携した取組を展開

事業内容
◆県内未受水企業等へのアプローチ強化 拡 配水管周辺に所在する未受水企業の調査・訪問による新規需要の開拓 （幅広い業種を対象に調査を実施） ・既受水企業訪問による関連企業の工業用水のニーズ調査
◆工業用水の情報発信強化 ・PR動画等オンラインを活用した本県工業用水の魅力の発信
◆企業立地セクションとの連携強化 ・企業立地フォーラム等での本県工業用水の情報発信 ・用水型企业等への企業立地セクションとの訪問

② 企業立地推進強化事業（30,000千円 ※一般会計繰出金）

企業立地フォーラムの開催や、オンラインを活用した戦略的な企業誘致活動を展開

事業内容
◆知事によるトップセールス ・大都市圏での企業立地フォーラム開催 ・オンラインを活用した効果的な情報発信
◆立地環境と優遇制度のPR強化 ・ウェブ上でのプロモーション展開 ・県内2空港におけるPR動画の放映
◆事業用地の発掘 ・民間未利用地の情報収集・物件調査
◆県外受水企業等へのアプローチ ・県外受水企業に対しての戦略的な企業折衝

工業用水利活用設備設置支援事業

95,000 千円

(1) 概 要

工業用水の需要開拓を図るため、工業用水の導入や拡大利用に伴う初期設備投資への支援を行います。

POINT

企業誘致の促進や工業用水の需要拡大を図るため、新規受水企業や契約水量を増加する企業に対する初期費用軽減となる支援を実施

(2) 事業内容**① 工水引込管設置支援事業 (50,000 千円)**

[支援対象] 新規受水または契約水量を増加する企業

[制度内容]

県企業局施工分

対象経費	県企業局が施工する県配水管から量水器までの工事等にかかる経費
支援額	契約水量 (m ³) × 事業別負担限度額 (円/m ³) ※下表 ※1 ユーザーあたり 5,000 万円が上限

(単位：円)

事業名	小瀬川 (2期)	生見川	島田川	周南	向道・川上	佐波川 (1期)	佐波川 (2期)
限度額	49,000	7,000	54,000	7,000	5,000	14,000	54,000

事業名	厚東川 (1期) ※	厚東川 (2期)	厚狭川	木屋川 (1期)	木屋川 (2期)
限度額	6,000	28,000	35,000	12,000	54,000

※第4種料金適用の者は厚東川2期の限度額を適用

卸供給分 (下関市)

同一給水エリアでの支援のアンバランス解消を図るため、県と同様の制度を設ける市 (下関市：県が卸供給) について、その補助額の一部を助成

補助対象	市工水引込管設置支援制度において支援決定を受けた事業
補助額	市補助額の 1/2 又は県が施工した場合の支援額のいずれか低い金額

② 工水受水設備設置支援事業 (15,000 千円)

[支援対象] 新規受水または契約水量を増加する企業

[制度内容]

補助対象	受水企業が施工する受水設備（受水槽及び接続管）の設置に要する経費
補助額	契約水量（m ³ ）×事業別補助単価（円/m ³ ）※下表 受水設備設置費用の2分の1（※1ユーザーあたり1,500万円が上限）

(単位：円)

事業名	小瀬川 (2期)	生見川	島田川	周南	向道・川上	佐波川 (1期)	佐波川 (2期)
限度額	16,000	2,000	18,000	2,000	1,000	4,000	18,000

事業名	厚東川 (1期)※	厚東川 (2期)	厚狭川	木屋川 (1期)	木屋川 (2期)
限度額	2,000	9,000	11,000	4,000	18,000

※第4種料金適用の者は厚東川2期の限度額を適用

③ 水処理設備等設置支援事業 (30,000 千円)

[支援対象] 新規受水または契約水量を増加する企業

[制度内容]

補助対象	受水企業が新規導入する水処理(浄水)設備の設置に要する経費
補助額	水処理設備設置費用の3分の1 ※限度額 100～500m ³ /日以下：20,000千円 500m ³ /日を超える場合：30,000千円

〈イメージ図〉

